

中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.38

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

第1部 《業界最新情報》

- (1) 東燃ゼネラルの株主総会は昨日3月26日、昭和シェル石油の株主総会は3月28日です。
昨日、東燃ゼネラルの株主総会が開催されましたが、HP上で、有価証券報告書が現時点で開示されていません。
明日、昭和シェルで石油の株主総会ですので、その時点で有価証券報告書が開示されると思います。
3月決算会社（JX,出光、コスモ）の第3四半期（12月）も出揃っており、中期経営計画も今週中に出そろうと思います。
4月3日のセミナーの冒頭で、解説したいと思います。
- (2) 東燃ゼネラルの高度化法対応等
時系列で記述すると

2月6日 代表取締役会長ピー・ピー・デューコムさんの退任を公表
(3月26日に就任した後任のジー・ダブリュー・ウィルソンさんは代表権もなし、担当もなし「平」取締役。非常勤の可能性もあります)

2月14日 決算発表で、高度化法の対応を公表

2月21日 EMG(合)の執行役員アーネットさんの退任公表
同日 役員退職慰労金の廃止及びストックオプション制度の導入の公表

3月18日 「石油製品供給体制に関する協業について」の公表

3月26日 株主総会

デューコムさんは、2/6に代表取締役を退任して、平取締役になり昨日、取締役も退任されたと推定しています。
高度化法の対応（製油所は閉鎖せずトッパーの一部廃棄と設備増強で対応）の公表前に退任を公表し後任は、代取→平取になるということです。
そして、既存の役員は、7月付けで役員退職慰労金がもらい（実際の支給は退任時）ストックオプションに切替えます。
4月3日のセミナーでも解説します。

- (3) 昭和シェル石油と東燃ゼネラルが「石油製品供給体制に関する協業について」合意しました。
ご存知のとおり、当該2社は、一部で供給体制を協業しておりましたが（タンカーの共同運航等）これを、全国ベースに拡大します。以前、昭和シェルとJOMOは、共同で配送体制を構築していましたが、JOMOとJXが合併し、JOMOの供給体制は、JXに吸収されたので、JOMOの分が空いた供給体制に、EMGが乗ったという理解でいいと思います。
SSのマークを「取った取られた」と言っている両社ですが、今後はどうなるのでしょうか？
また、コスモ石油の千葉工場の一部再開も併せて、波乱要因であると思います。4月3日のセミナーで詳解します。

<以下、第2部は4月3日のセミナーに追加しました>

第2部 《補正予算・本予算での各種補助金・緊急融資制度が大幅に拡充されました》

以下のものは、認定支援機関の支援・関与により補助や融資が実行されます。

- (1) SS経営で使える補助金（主なもの）
中小企業関係で今回の補正予算では、5,434億円、本予算では1,811億円、合計で7,245億円もの巨額の予算が計上されています。

1. 創業・第2創業補助金（創業上限200万円、第2創業上限500万円、予算額200億円）
これは、日本経済の再生には「中小企業振興」と「起業・創業の拡大」が欠かせないことに起因しています。
SS経営会社には関係ないと思う方も多いと思いますが、使えるのです。
 - 会社で不採算事業を止めたくても、従業員を辞めさせられないので閉鎖出来ないとき
⇒ 従業員の創業に補助金が出ます。
 - 辞めてもらいたいが、退職金が払えないので、退職金代わりに「配達」業務をあげて退職してもらおう
⇒ 従業員の創業で補助金が出ます。
 - 代替わりしたので、新規事業を始めたい
⇒ 第2創業になるので、最大500万円の補助金が出ます。
2. 経営改善計画の策定支援（上限200万円×2万社で、予算額405億円）
3月に円滑化法が廃止されても、経営改善計画を1年以内に作れば金融機関が返済条件に応じてくれます。
その費用を2/3、上限200万円まで補助してくれます。(2)の融資制度と併せて活用できます。

- (2) SS経営で検討すべき（緊急）融資制度（主なもの）⇒ 詳しくは4月3日のセミナーで

1. 経営支援型セーフティネット貸付（限度額7億2千万円、事業規模5兆円、対象25万社）
2. 中小企業経営力強化資金融資（限度額7億2千万円、事業規模1,250億円、対象1.3万社）
3. 経営力強化保証による借換え保証制度（限度額2億8千万円、予算規模 1,451億円）
4. 新規開業の融資制度の拡充（1,500万円までは無担保・無保証人も可）